「資産税実務研究会」会員の皆様へ

「改正物納制度の最新事例」

~ 事務所内研修に是非ご利用下さい ~

全国の物納申請件数は、新制度が施行された平成 19 年度は 383 件と劇的に減少し、以降、増加に転じ平成 20 年度は 698 件、平成 21 年は 727 件となりました。平成 22 年は 448 件と若干減少しましたが、微増傾向となっています。(国税庁ホームページより)

首都圏の地価は、住宅地では回復基調にあるものの、不動産の個別性がより明確に価格に 反映されるようになりました。物件により『路線価評価でも売れない』という厳しい状況は 変わらない事から、弊社に寄せられる **物納相談件数は増加傾向にあります。**

会計事務所様にとっては、相続税の心配がある資産家や顧問先向けに、『物納を含めた納税・生前対策のご提案』や『相続税申告時の"物納申請の助言"』を行い、戦略的に物納を検討する事が求められています。

そこで、「資産税実務研究会」にご入会頂いております会計事務所様には、無料にて弊社スタッフを講師として派遣し、『金銭納付困難な理由書』の作成を中心とした物納研修会の開催をご提案させて頂いております。 是非、この機会にご活用下さい。

= 研修メニュー概要 =

- 1. 物納新制度の改正概要
- 2. 物納申請の判断ポイント
- 3. 金銭納付困難理由書の作成ポイント
- 4. 新制度の物納許可最新事例紹介
- 5. 物納新制度における会計事務所の役割 など…

※研修時の録音・録画、レジュメの流用はご遠慮下さい。

申 込 書 FAX:03-5778-2614								
□ 事務所内研修を申し込む		参加予定:	約	名 <u></u>	第1希望:	月	H	時~
□ 詳細な説明を聞きたい		希望時間:		<u>分</u>	第2希望:	月	B	時~
フリガナ			フリガ	`ナ				
事務所名			ご担当	省者				
住 所	₸							
TEL		FAX						
E-mail		@						

株式会社イデアルコンサルティング

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-11-6 ラウンドクロス渋谷 9階

TEL: 03-5778-2611 FAX: 03-5778-2614 E-mail: shisanzei@ideal-consulting.co.jp